

見える

早期発見

つながる

早期支援

つなげる

連携

愛知
研修

高齢者の支援職のための アルコール依存症回復支援基礎講座

アルコール依存症は、慢性で進行性の病です。放置すると、健康問題、貧困、家庭不和、自死、虐待、ドメスティックバイオレンス(DV)、介護、犯罪、飲酒運転などの社会的問題が深刻化する可能性が高くなります。しかし、アルコール依存症は、「見ようとしないと見えない」問題であることから治療や支援に結びつきにくく、悲惨な状況に陥りようやく病気と知ることも少なくありません。

2014年に施行されたアルコール健康障害対策基本法は、「自業自得」のスティグマを張られた飲酒問題を、国、地方自治体、酒類販売者、医療従事者、国民等が責任を持って取り組む社会の問題として位置づけました。法律の目的を達成するために、アルコール依存症の渦中にある人々にアウトリーチする専門職への期待が高まっています。この研修では、アルコール依存症が見える眼鏡を持ち(早期発見)、苦しむ人々や家族につながり(早期支援)、回復の資源につなげる(連携)方法を身につけ、支援力が向上することをお手伝いいたします。

今回、当協会が2016年より開催しておりましたソーシャルワーカー向けの研修を、ご要望の多かったアルコール問題を抱える高齢者の支援者向けに1日間に凝縮して行うことになりました。高齢者のアルコール問題について学びたいとお考えの支援者の皆様、実際の現場で困難を感じている支援者の皆様のご参加をお待ちいたします。

開催日

2019年
12月9日(月)

開催会場

ウインクあいち 1203室
<https://www.winc-aichi.jp/access/>

申込受付開始
10月7日

受講料振込完了順に受付いたします。
定員になり次第、〆切とさせていただきます。

研修プログラム

9:00~	受付開始	
9:30~ 10:30	アルコール 健康障害対策基本法について	稗田里香 (アルコール健康障害対策関係者会議委員、 同法推進ネットワーク幹事、東海大学准教授)
10:30~ 12:00	地域で抱えるアルコール問題	佐原まち子 (一般社団法人 WITH 医療福祉実践研究所)
12:00~ 13:00	お昼休み	
13:00~ 14:00	医師の講義 「依存症の正体を知る～医学的理解と治療」	菅沼直樹 (刈谷病院副院長)
14:00~ 14:40	事例から考える依存症理解(見立てとかわり) 1 アルコール問題と家族	山本由紀 (遠藤嗜癖問題相談室室長)
14:40~ 15:30	事例から考える依存症理解(見立てとかわり) 2 高齢者のアルコール問題と社会資源	小仲宏典 (新生会病院 ソーシャルワーカー)
15:30~ 16:30	回復者の話(2名)	板倉康広 (日本福祉教育専門学校)
16:30~ 17:00	質疑とまとめ	

◆研修対象者:ケアマネジャー、高齢者のアルコール問題に関心のある援助職

◆受講料:1,000円(事前振込)

◆お申込み方法:ASW 協会ホームページ URL (<http://www.j-asw.jp/>)「愛知研修」からお申込みください。
個人情報、本研修に関わる以外には使用しません。

◆お申込み開始時期:10月7日から、ホームページよりお申込み下さい。

申込み後3日以内に、ご指定のメールアドレスに受講料振込先案内のメールを送信します。
受講料振込完了順に受付致します。定員になり次第、メ切とさせていただきます。
本メールアドレス(aruhoukensyuu@gmail.com)の着信拒否の解除を必ずお願いします。

◆定員:60名

◆受講料振込後のキャンセルと受講料の返金について:

振込後のキャンセルは、11月25日までに、aruhoukensyuu@gmail.com までご一報ください。なお、受講料は、
いかなる理由においても返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ先:日本 ASW 協会アルコール健康障害対策基本法啓発研修担当

E-Mail:aruhoukensyuu@gmail.com

電話&FAX:0463-90-2017(東海大学稗田研究室・留守電あり)